

【様式 1】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	京都府
取組市町村名 取組団体・企業名	大山崎町
取組の名称	公立保育所における食育
実施時期	食育月間（6月18日・19日・27日）
取組内容	<p>町立保育所各3園にパネルシアターを使用し、三色食品群の話をしました。対象は3歳児・4歳児・5歳児クラスで、各クラス30名程でした。</p> <p>パネルに三色で分けて食べ物のイラストを貼り、それぞれにどんな役割があるのか紹介し、元気であるためには、好き嫌いせず食べ物を食べることが大切であると伝えました。その後、「この食べ物はどの色の仲間かな？」とクイズで質問すると、手を挙げて楽しみながら発表する子が多く見受けられました。野菜が苦手な子も、残さず食べる約束をしてくれました。</p> <p>パネルシアター実施後に、三色食品群について理解したか、また意識して食べるようになったかの確認のため、1週間朝食調べを行いました。朝食調べカードと三色のシールを配布し、保護者と一緒に、朝食で食べたものが何色か確認しながら、園児本人にシールを貼ってもらいました。</p> <p>保護者には朝食調べの結果の公開も行い、三色揃えて食べることの大切さを伝え、園児とともに食事について意識してもらうよう呼びかけました。</p> <p><成果></p> <p>朝食調べの結果は、1週間全日三色揃えて食べられた児童が6割以上いたクラスもありました。三色シールを貼るために三色を意識してご飯を食べる子が増えたように感じました。また、噛むことの大切さも伝えていたので、給食の時間には30回噛むことを意識している園児も多く見られました。</p>

【様式 1】

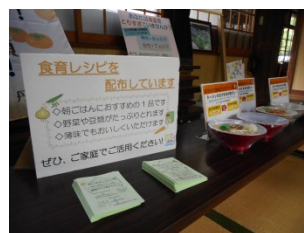
① 食育月間の取組

<p>提出都道府県名 政令指定都市名</p>	<p>京都府</p>
<p>取組市町村名 取組団体・企業名</p>	<p>精華町立保育所</p>
<p>取組の名称</p>	<p>しょくいくあんけーと</p>
<p>実施時期</p>	<p>令和元年 6 月</p>
<p>取組内容</p>	<p>精華町内の公立 3 保育所に入所する 5 歳児を対象に「しょくいくあんけーと」を実施しました。アンケートの内容は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一番好きなご飯はどれか？（白ごはん、ふりかけごはん、炊き込みごはん） 2 好きな野菜は？（給食でよく使う 3 6 種の野菜に○をつける）【好きな物全部】 3 好きなお肉は？（鶏肉、牛肉、豚肉）【好きな物全部】 4 好きな魚は？（給食でよく使う 1 1 種の魚に○をつける）【好きな物全部】 5 牛乳は好きですか？ 6 今日の朝ごはんは何を食べましたか？ 7 今日の朝ごはんは誰と食べましたか？ 8 お家で食べる好きな料理は何ですか？ 9 お家で食べる好きなおやつは何ですか？ 10 給食で好きな料理は何ですか？ <div data-bbox="1021 1064 1468 1355" style="text-align: center;"> </div> <p><成果></p> <p>1～5については、イラストを交えて説明しながら進め、6～10は職員が聞き取りをして楽しく取り組むことができ、子どもたちの嗜好や家庭での食事の様子がよく分かりました。また、子どもたちの好きなメニューは食べ慣れた物が多いことが分かりました。</p>

【様式 1】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	京都府
取組市町村名 取組団体・企業名	南丹市
取組の名称	朝ごはんレシピの作成・配布
実施時期	6月
取組内容	<p>食育月間をきっかけに、食生活を見直し、良い習慣を身に付けていただくため、春の朝ごはんレシピの作成・配布を行いました。</p> <p>ライフステージごとに食についての様々な課題がありますが、お子さんからお年寄りまですべての市民の皆さんに取り組んでいただけるよう、</p> <p>◆しっかり食べよう！朝ごはん！ ～早寝・早起き・歯みがき習慣～</p> <p>◆毎日食べよう！野菜・果物・豆類！ ～減塩で家族の健康を守ろう～</p> <p>の2つをポイントに、レシピを作成。市民健診結果報告会や乳幼児健診で声掛けをしながら、約1100名にレシピを配布することができました。</p> <p>また、より多くの方に啓発できるよう、6月放送のCATVで作り方やレシピのポイントについてお伝えしたり、南丹市ホームページにも掲載しました。</p> <p>南丹市ホームページ：http://www.city.nantan.kyoto.jp/www/</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・約1100名にレシピを配布、声掛けを行うことができました。 ・「参考にします」「作ってみます」「うれしいです」という声がありました。



【様式 1】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	京都府
取組市町村名 取組団体・企業名	京丹後市
取組の名称	たんご食の日
実施時期	令和元年6月18日, 19日, 20日
取組内容	<p>毎月19日「たんご食の日」において、地産地消を促進するために、地元産の農産物が手に入らない市内小中学校に限り、農業経営者会議（学校給食に関する小委員会）から発注があった学校へ地元産農産物を提供している。</p> <p>○提供学校：4校 いさなご小学校、久美浜小学校、高龍小学校、久美浜中学校</p> <p>○提供食材及び量：2品目 葉ねぎ1.7kg、玉ねぎ29.5kg</p> <p>○提供農家 (株)かね正アグリシステム、梅本 修</p> <p>○配達農家 安田 和幸、農事組合法人 田吾作</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none">・地元農産物が手に入りにくい学校においては、少しずつ地産地消が進んでいると感じている。・農家が配達することで、学校とコミュニケーションが図れている。・「学校給食に関する小委員会」が実施することで、請求や支払い事務がスムーズである。